

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理本部長 山岡 寿一
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理本部長 山岡 寿一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期累計期間	第20期 第2四半期累計期間	第19期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高	(千円)	766,865	1,090,080	2,135,149
経常利益又は経常損失()	(千円)	162,984	84,102	309,951
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	164,884	67,028	276,242
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	4,947,163	4,958,763	4,949,563
発行済株式総数	(株)	40,587,000	40,610,200	40,591,800
純資産額	(千円)	7,559,289	8,090,568	8,005,140
総資産額	(千円)	8,074,394	8,663,911	8,546,367
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	4.06	1.65	6.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	6.81
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	93.6	93.4	93.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	53,886	437,383	54,950
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,919	399,588	22,242
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,844	14,982	3,161
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(千円)	2,079,903	2,242,512	2,189,734

回次		第19期 第2四半期会計期間	第20期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.03	1.56

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より、事業の報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続く一方で、中国を始めとするアジア新興国等の景気下振れ、英国のEU離脱問題、米国の経済政策の不確実性など様々な海外経済のリスクから、先行き不透明な状況が続きました。

再生医療分野では、旧薬事法の改正によって平成26年に施行された医薬品医療機器等法のもと、新たに複数の企業主導治験及び医師主導治験が開始され、再生医療等製品の上市にむけた活動が活発になってきました。また、同時期に制定された再生医療等安全性確保法によって、再生医療に用いる細胞加工の受託業が定義され、その臨床研究や自由診療が加速したものの、国が必要とする届出をしないまま、無届けで再生医療を提供していた医師や販売会社の関係者などが逮捕されるなど、その課題も明らかになってまいりました。

このような状況の下、当社は再生医療製品事業、再生医療受託事業、研究開発支援事業を展開しました。各セグメントにおける概況は以下のとおりです（内は当四半期における主な成果です）。

なお、第1四半期会計期間より、事業の報告セグメント区分について、今後の事業展開の観点から見直し、経営情報をより適切に表示するため変更しております。これまで「再生医療製品事業」に含まれていた「再生医療受託事業」を、当社の中核事業に育成するとの中期経営方針のもと、分離・独立させ、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

[再生医療製品事業]

当社は再生医療製品事業において自家培養表皮ジェイス及び自家培養軟骨ジャックの製造販売を進めました。

・自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、平成21年1月に保険収載された我が国初の再生医療等製品であり、重症熱傷及び先天性巨大色素性母斑を適応対象としています。ジェイスの保険適用に関しては、平成28年4月より保険機能区分が採取・培養キットと調製・移植キットの2つに細分化され、償還価格がそれぞれ4,380千円、151千円/枚に改定されています。重症熱傷患者の治療を目的としているため、受注から製品が使用されるまでの間に患者死亡等の理由で使用中止になることがあり、保険償還できないリスクを抱えていましたが、平成28年4月以降、保険機能区分の細分化により、製造を中止した場合でも、採取・培養キットの保険償還が可能となっています。

当第2四半期累計期間におけるジェイスの売上は、重症熱傷と、新たに適応対象に加わった先天性巨大色素性母斑の治療に伴う受注増加により、前年同期に比べ大幅に増加し、好調に推移しました。特に、昨年12月に保険適用となった先天性巨大色素性母斑への適応拡大が急速に普及し、ジェイスの売上拡大に大きく寄与しています。また当社は、ジェイスの表皮水疱症への適応拡大を保留していましたが、北海道大学皮膚科で実施されていた医師主導治験が終了したことを受け、表皮水疱症患者に発生する難治性のびらん・潰瘍部位に適用して速やかに上皮化することを目的として、一部変更承認取得を目指します。

・自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、平成25年4月より保険収載された我が国第2号の再生医療等製品であり、適応対象は膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）です。ジャックの保険機能区分についてもジェイス同様に細分化され、平成28年4月より、償還価格が 採取・培養キット879千円、調製・移植キット1,250千円に改定されています。

当第2四半期累計期間におけるジャックの売上は、前年同期に比べ微増となりました。営業活動の結果、平成29年9月末現在、ジャックを使用できる医療機関（使用届出施設）は271施設あり、順調に増加したものの、新規の医療機関からの受注を十分に積みあげることができませんでした。当社は、ジャックの適応拡大として、手技簡素化/低侵襲化を目指す開発を引き続き進めています。

[再生医療受託事業]

当社は再生医療受託事業において、委託研究機関からの助成金等を活用し製品開発を進めるとともに、受託開発・受託製造を積極的に進めました。

・再生医療等製品の受託開発

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しています。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富かつ一貫した経験を活かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しています。

当社は引き続き、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）からの助成金も活用し、複数の製品開発を進めました。

ニデックからの委託により開発を進めている自家培養角膜上皮は、角膜上皮幹細胞疲弊症を適応対象として治験を実施する中でフォローアップ治験を進めました。また、富士フイルムからの再生医療等製品の受託開発業務を進めました。大阪大学から開発を受託している口腔粘膜を使った角膜上皮幹細胞疲弊症を対象としたフォローアップ治験を進めました。更に当社は、新たにレグセル株式会社や兵庫医科大学などを始め、多くの企業やアカデミアから再生医療等製品の開発・製造を支援する受託契約を獲得しました。

・コンサルティング・特定細胞加工物製造受託

当社は、平成26年11月に施行された再生医療等安全性確保法のもと、再生医療の提供機関に対するコンサルティングならびに特定細胞加工物製造受託サービスを提供しています。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築など、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しています。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しています。

再生医療等安全性確保法のもと、平成29年7月、名古屋市立大学病院における白斑や難治性皮膚潰瘍の治療（臨床研究）に使用する培養表皮の製造受託など、医療機関等からの特定細胞加工物製造委託契約を獲得しました。また、新たに提供計画作成支援や製造施設構築・運用コンサルティング契約も複数獲得しました。

[研究開発支援事業]

当社は研究開発支援事業において、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織（ラボサイトシリーズ）の製造販売を進めました。

・ラボサイトシリーズ

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。ラボサイトエピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験に関する試験法は、標準法の一つとしてOECDの試験法ガイドラインTG439へ収載されています。また、同様にラボサイト角膜モデルでも、OECDが推進する眼刺激性試験の標準化を目指しています。

当第2四半期累計期間におけるラボサイトの売上は、エピ・モデル24を中心に、化粧品開発企業や製薬企業を主な顧客として販売を進め、平成29年4月に主力製品の一律10千円の値上げを実施した効果もあり、前年同期に比べ増加しました。角膜モデルでは、平成29年8月、眼刺激性試験 OECDテストガイドライン収載に向けてコメント募集のため、OECDホームページにOECD TG492改訂版ドラフトが掲載されました。

こうした結果、当第2四半期累計期間における売上高は、再生医療製品事業及び再生医療受託事業並びに研究開発支援事業の売上高がともに好調に推移したことにより1,090,080千円（前年同期比42.1%増）となりました。売上好調に伴う売上総利益の増加により、営業利益は84,900千円（前年同期は161,847千円の営業損失）となり、第1

四半期累計期間に引き続き、第2四半期累計期間も営業黒字となりました。経常利益は84,102千円（前年同期は162,984千円の経常損失）となり、四半期純利益は67,028千円（前年同期は164,884千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、795,273千円（前年同期比50.3%増）、再生医療受託事業の売上高は、245,358千円（前年同期比25.9%増）、研究開発支援事業の売上高は、49,447千円（前年同期比15.6%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期会計期間末に比べて162,609千円増加し、2,242,512千円となりました。当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は437,383千円となり、前年同四半期累計期間の53,886千円の使用と比べ491,270千円増加しました。この主な要因は、前事業年度に計上した特許譲渡収入の入金によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は399,588千円となり、前年同四半期累計期間と比べ377,668千円増加しました。この主な要因は、定期預金の預入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は14,982千円となり、前年同四半期累計期間と比べ13,138千円増加しました。この主な要因は、新株予約権の行使によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、78,423千円であります。なお、研究開発費の金額は助成金の対象となる費用（44,441千円）控除後の金額であります。

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,610,200	40,610,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	40,610,200	40,610,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	40,610,200	-	4,958,763	-	2,788,763

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2丁目26-30	18,700,000	46.04
株式会社ニデック	愛知県蒲郡市拾石町前浜34-14	4,227,200	10.40
富山化学工業株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目2-5	1,658,400	4.08
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	LONDON, UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	476,316	1.17
五味大輔	長野県松本市	430,000	1.05
中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町14-6	400,000	0.98
前田陽子	埼玉県川越市	342,400	0.84
小澤洋介	愛知県蒲郡市	292,000	0.71
桑田武志	東京都目黒区	268,900	0.66
ガステックサービス株式会社	愛知県豊橋市駅前大通1丁目55番地	250,000	0.61
計	-	27,045,216	66.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,605,800	406,058	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	40,610,200	-	-
総株主の議決権	-	406,058	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 平成29年9月30日現在における当社の所有自己株式数は、164株であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長執行役員	-	取締役 常務執行役員	-	畠 賢一郎	平成29年11月1日
取締役	-	代表取締役 社長執行役員	-	比留間 愛一郎	平成29年11月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,089,734	6,042,512
受取手形及び売掛金	833,474	496,812
仕掛品	8,810	10,959
原材料及び貯蔵品	96,335	86,156
その他	42,026	84,687
流動資産合計	5,070,381	6,721,129
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,044,722	1,009,657
土地	582,770	582,770
その他(純額)	97,788	112,024
有形固定資産合計	1,725,280	1,704,452
無形固定資産		
投資その他の資産	37,831	30,516
長期預金	1,700,000	200,000
その他	6,889	6,214
投資その他の資産合計	1,706,889	206,214
固定資産合計	3,470,001	1,941,183
繰延資産	5,984	1,599
資産合計	8,546,367	8,663,911
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,849	69,919
未払法人税等	44,094	35,937
賞与引当金	81,454	82,595
役員賞与引当金	-	1,775
その他	324,030	342,886
流動負債合計	498,428	533,114
固定負債		
役員退職慰労引当金	34,900	34,900
その他	7,898	5,328
固定負債合計	42,798	40,228
負債合計	541,226	573,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,949,563	4,958,763
資本剰余金	2,779,563	2,788,763
利益剰余金	276,242	343,270
自己株式	228	228
株主資本合計	8,005,140	8,090,568
純資産合計	8,005,140	8,090,568
負債純資産合計	8,546,367	8,663,911

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	766,865	1,090,080
売上原価	424,508	458,156
売上総利益	342,356	631,924
販売費及び一般管理費	504,203	547,024
営業利益又は営業損失()	161,847	84,900
営業外収益		
受取利息	2,434	2,405
受取配当金	0	0
その他	1,119	1,308
営業外収益合計	3,554	3,714
営業外費用		
株式交付費償却	4,657	4,470
その他	34	41
営業外費用合計	4,691	4,511
経常利益又は経常損失()	162,984	84,102
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	162,984	84,102
法人税、住民税及び事業税	1,900	17,074
法人税等合計	1,900	17,074
四半期純利益又は四半期純損失()	164,884	67,028

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	162,984	84,102
減価償却費	48,505	57,309
賞与引当金の増減額(は減少)	1,687	1,141
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38,800	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	1,775
受取利息及び受取配当金	2,434	2,405
売上債権の増減額(は増加)	124,655	336,661
たな卸資産の増減額(は増加)	24,530	8,029
仕入債務の増減額(は減少)	16,710	21,070
未払金の増減額(は減少)	116,408	27,983
未払消費税等の増減額(は減少)	13,549	76,595
その他	98,309	67,350
小計	53,198	470,456
利息及び配当金の受取額	3,434	1,761
法人税等の支払額	4,122	34,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,886	437,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500,000	400,000
定期預金の払戻による収入	1,500,000	-
有形固定資産の取得による支出	7,311	839
無形固定資産の取得による支出	15,782	754
その他	1,174	326
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,919	399,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,252	3,331
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,250	18,314
自己株式の取得による支出	153	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,844	14,982
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	73,961	52,778
現金及び現金同等物の期首残高	2,153,865	2,189,734
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,079,903	2,242,512

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における原材料及び貯蔵品の貯蔵品は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、管理方法の見直しを契機に、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うため、第1四半期会計期間より、総平均法による原価法に変更しました。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形及び売掛金	-	2,806千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料及び手当	201,364千円	197,604千円
賞与引当金繰入額	36,854	36,145
役員賞与引当金繰入額	-	1,775
研究開発費	14,350	78,423

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	3,779,903千円	6,042,512千円
長期預金	1,900,000	200,000
預入期間が3か月を超える定期預金	3,600,000	4,000,000
現金及び現金同等物	2,079,903	2,242,512

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	再生医療受託事業	研究開発支援事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	529,206	194,876	42,782	766,865
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	529,206	194,876	42,782	766,865
セグメント利益又はセグメント損失()	65,207	82,242	14,397	161,847

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	再生医療受託事業	研究開発支援事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	795,273	245,358	49,447	1,090,080
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	795,273	245,358	49,447	1,090,080
セグメント利益又はセグメント損失()	166,701	74,591	7,210	84,900

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、報告セグメント区分について、今後の事業展開の観点から見直し、経営情報をより適切に表示するため変更しております。これまで「再生医療製品事業」に含まれていた「再生医療受託事業」を、当社の中核事業に育成するとの中期経営方針のもと、分離・独立させ、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、当第2四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	4円06銭	1円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	164,884	67,028
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	164,884	67,028
普通株式の期中平均株式数(株)	40,586,307	40,608,083
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉崎 友泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

セグメント情報等に記載のとおり、会社は第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。